

令和4年第10回金沢市農業委員会総会

議 事 録

- 1 日 時 令和4年10月27日（木） 午後3時～午後4時
- 2 場 所 金沢市第二本庁舎2301会議室
- 3 議 件 「令和4年第10回金沢市農業委員会総会議案書」
のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり
(農業委員16名、農地利用最適化推進委員9名、
事務局4名)
- 5 議 事 別紙のとおり

令和4年第 10 回金沢市農業委員会総会出欠者名簿

農業委員

	委員氏名	出欠
1	井口 栄市	○
2	河井 剛	○
3	伴 美代子	○
4	東中 守	○
5	宮岸 好一	×
6	米光 かおる	○
7	二口 和忠	○

	委員氏名	出欠
8	太平 雅也	○
9	中村 真一	○
10	松平 裕喜	○
11	庄田 純一	○
12	下村 繁之	○
13	五坊 隆一	○
14	奥村 明義	○

	委員氏名	出欠
15	藤田 礼子	×
16	北本 久一	○
17	菊知 亮	×
18	小林 博紀	○
19	川端 満	○

出席 16名

欠席 3名

計 19名

農地利用最適化推進委員

	委員氏名	出欠
1	高島 幸正	○
2	東 穰	○
3	武藤 昌弘	○
4	中川 栄樹	○

	委員氏名	出欠
5	北山 新一	○
6	山村 哲夫	○
7	西村 健	○
8	鮎岡 裕	○

	委員氏名	出欠
9	北村 清勝	○

出席 9名

欠席 名

計 9名

農業委員会事務局

	氏名・役職
1	朝日事務局長
2	村井事務局長補佐

	氏名・役職
3	相澤係長
4	長谷川主査

	氏名・役職

計 4名

別紙

事務局長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和4年第10回金沢市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>金沢市農業委員会憲章を唱和いたしますので、ご起立願います。</p> <p>前文を朗読しますので、前文に引き続きご唱和願います。</p>
	<p>(憲章の唱和)</p>
事務局長	<p>どうもありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>それでは、井口会長からご挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>(会長挨拶)</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、これより農地部門の議案審議に入ります。</p> <p>この会議の議長は、金沢市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が務めることになっております。</p> <p>会長よろしくをお願いします。</p>
会 長	<p>それでは議事の方を進めてまいります。</p> <p>本日の出席委員数は、ただいまのところ16名であります。よって、総会の定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、推進委員の出席者は9名であります。</p> <p>なお、本日の議事録署名委員には、東中（ひがしなか）委員と、米光（よねみつ）委員の2名を指名いたします。ここで議案審議に入る前に、会長が行う議長の職務の一部を副会長に委任することについて、お諮りいたします。</p> <p>農地部門に関する議事につきましては、農地小委員会の委員長を兼務する副会長に議長をお願いし、その専門的な立場から会議を進めた方が良いと思われまますがいかがでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>

会 長	<p>ご異議なしと認め、本件はそのように決定いたします。 それでは、ただ今から農地部門の議案審議に移ります。 太平副会長、議長をお願いします。</p>
太平副会長	<p>それでは、お手元の議案書をお開きください。 最初に、令和4年第9回総会での議決事項に関する事務処理状況について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>令和4年第9回総会での議決事項に関する事務処理状況について報告いたします。</p> <p>農地法第3条許可申請2件については、9月28日付けで許可書が交付されております。</p> <p>相続税の納税猶予に関する適格者証明願1件については、9月28日付けで証明書を交付しています。</p> <p>非農地証明願24件については、9月28日付けで証明書を交付しています。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画については、10月3日付けで公告しております。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。議案書は1ページ及び2ページです。</p> <p>今回、森本地区から3件の申請がありました。</p> <p>番号1は、経営規模の拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>番号2及び番号3は、農地の交換のため、所有権を移転す</p>

	<p>るものです。</p> <p>申請地の現況は全て田または畑であり、譲受人の耕作状況についても問題ありません。</p> <p>以上、3件で、面積は10,483㎡です。いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は3ページです。お手元の地図と併せてご覧ください。</p> <p>今回、川北地区から1件、森本地区から1件、合計2件の申請がありました。</p> <p>番号1は、賃借権の設定を伴う送電線鉄塔建設のための工事作業用地への転用申請です。</p> <p>農地の区分は、農地の広がりがあることから第1種農地と判断さ</p>

	<p>れますが、3年以内の一時転用であり、賃借期間満了までに農地に復元される見込みであることから許可相当であると考えます。</p> <p>番号2は、所有権の移転を伴う駐車場への転用申請です。</p> <p>農地の区分は、住宅等が連たんしている区域に近接する農地で、農地の広がり10ヘクタール未満であることから第2種農地と判断されますが、集落に接続して設置される駐車場であることから許可相当であると考えます。</p> <p>以上、2件で面積は108㎡です。ご審議の程、よろしくお願い致します。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑に入ります前に申請案件について現地調査を行っておりますので、河井委員から調査結果をご報告願います。</p>
河井委員	<p>10月19日、現地調査を行い、申請書のとおりであることを確認したので、ご報告いたします。</p>
太平副会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定については、原案のとおり許可することが相当であると決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり許可することが相当であると決定いたします。</p> <p>次に、議案第3号 非農地証明願について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第3号 非農地証明願についてご説明いたします。</p> <p>議案書は4ページです。</p>

	<p>今回、森本地区から3件、浅川地区から1件、合計4件の申請がありました。</p> <p>番号1、番号3及び番号4は、いずれも山間地等にある農地が長期間の不耕作により荒廃し、農地としての復元が著しく困難であることから申請があったものです。</p> <p>番号2は、現況は農道であり、農地法の規定により農地転用許可を要しないものです。</p> <p>現況については、番号1は10月11日、西村委員に、番号3は10月21日、北本委員に、番号4は同日、東委員にそれぞれ申請のとおり山林化していることを確認いただいております、番号2は10月20日、北村委員に非農地であることを確認いただいております。</p> <p>以上、4件で面積は1,499㎡です。</p> <p>ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第3号 非農地証明願については、原案のとおり証明することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり証明することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。議案書は5ページ及び6ページです。</p>

	<p>利用権貸借の一般分について、小坂地区から1件の申し出がありました。賃借権を設定する、契約期間が20年の再設定で、面積は1,025.00 m²です。</p> <p>また、所有権移転について、栗五地区及び森本地区からそれぞれ1件の申し出があり、面積は合計6,724 m²です。</p> <p>いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、報告事項にまいります。</p> <p>報告第1号 農地法第4条第1項第8号及び報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は7ページから18ページです。</p> <p>届出件数は、第4条が15件で、面積は合計7,213 m²、第5条が20件で、面積は合計49,100 m²です。内容、転用目的については議案書に記載のとおりです。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>

	(質問なし)
太平副会長	質問がないようですので、次に報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	農地法第18条第6項の規定による届出について、ご報告いたします。議案書は19ページです。 届出件数は1件、解約理由は、農業を廃業することによるもので、面積は合計5,239㎡です。
太平副会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
太平副会長	質問がないようですので、次に報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	農地法第3条の3第1項の規定による届出について、ご報告いたします。議案書は20ページです。 届出件数は3件で、面積は合計6,115㎡、取得事由はいずれも相続で、あっせんの希望はありません。
太平副会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
太平副会長	質問がないようですので、次に報告第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定による農用地利用配分計画の認可について、事務局から報告願います。
事務局	農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定による農用地利用配分計画の認可について、ご報告いたします。議案書は21ページです。 権利移転に関して、小坂地区で2件あり、面積は合計7,083㎡です。賃借権の設定後に権利移転するもので、残存期間は記載のとおりです。

太平副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
太平副会長	質問がないようですので、以上で、農地部門の予定の案件は、終了いたしました。 慎重なご審議のうえ、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。 それでは、これにて議長を交替いたします。
会 長	太平副会長、どうもありがとうございました。 それでは、協議・連絡事項に移りたいと思います。 事務局、説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき、内容説明)
会 長	ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
会 長	それでは、10月中の農業委員の相談・活動内容について、活動されました各委員から報告がありますので、説明をお願いします。
各委員	(各委員から報告)
会 長	ただいま、各委員から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
会 長	ほかに何かありますでしょうか。 なければ、これで会議を終了させていただきます。 委員の皆さん、ありがとうございました。
事務局長	井口会長、ありがとうございました。 それでは、最後に、二口副会長、閉会のご挨拶をお願いします。
二口副会長	(副会長挨拶)
事務局長	ありがとうございました。委員の皆様には、本日はご苦勞

様でした。以上で、散会いたします。
